

1. Aims and Scope
2. 原稿種別
3. 倫理方針
4. 査読プロセス
5. 著作権, オープンアクセスと料金
6. 原稿の投稿[オンライン投稿]
7. 原稿の準備
8. 採択された原稿
9. 問い合わせ先

1. Aims and Scope

日本脳卒中学会機関誌「脳卒中」は脳卒中の予防、治療、管理、研究および教育に寄与し、各分野における最新の情報や技術を提供・共有することを目的とする。本誌は、脳卒中および関連分野の重要かつ新規性のある論文を掲載する査読付きのオープンアクセス誌であり、日本脳卒中学会(The Japan Stroke Society: JSS)が原則として年6回発行する。

本誌は総説、原著、症例報告、ガイドライン・指針・臨床マニュアル、短報、レター、Editorial、エッセイを掲載する。論文は基礎的、実験的、応用的、教育的または臨床的なものとし、記述言語は日本語とする。総説は脳卒中に関連した分野の最新の動向や将来の課題などを総論的にまとめたものとする。原著は独創性・新規性に富んだ著者独自の研究に基づく報告とし、症例報告は既知のものとは異なる事例や新たな知見を読者に提供するものとする。総説、原著、症例報告、短報、レター、Editorial、エッセイは査読を経て採否が決まる。

査読はシングル・ブラインド方式で迅速かつ厳正に行われ、採択された論文は速やかにオンラインに無料掲載される。本誌は優れた研究を発表する場として、また研究者や臨床医などの幅広い読者に重要な情報を提供する場となるよう努めている。

2. 原稿種別

本誌は以下に挙げる種別の原稿(7種)を掲載する。以下の種別の原稿は査読の対象となる。

2-1. 原著論文

独創性に富み、目的、研究手法、結果、結論等が明確な研究論文。

2-2. 症例報告

脳卒中に関連した興味深い症例や、教育的価値のある症例を報告したもの。ただし、統計処理を行った場合は症例数にかかわらず原著扱いとなる。

2-3. 総説

脳卒中に関連した分野の最新の動向や過去の報告、将来の課題などを総論的にまとめたもの。

2-4. 短報

速報として価値のあるオリジナルな研究成果を短くまとめたもの。

2-5. レター

脳卒中誌に最近掲載された論文に対する簡潔で建設的なコメントや、学会・論文における最新動向への意見。

2-6. Editorial

現在重要視されている問題や、今後議論されると予測されるトピックや研究に言及したもの。

2-7. エッセイ

脳卒中に関連した個人的な見解を述べたもの。

3. 倫理方針

「脳卒中」誌は学術出版における最高水準を堅持する。

本誌に論文を投稿する前に、著者は当学会の「人を対象とする研究の学会発表や論文投稿における倫理指針」を熟読の上、投稿者の論文内容がこれらに則っているか否かを、自身でよく確認してから投稿しなければならない。編集委員長がこれらの方針に準拠していないと判断した原稿に対し、本誌は査読なしで却下、または撤回することができる。

本誌の著者、編集委員、査読者、出版者の研究倫理および出版倫理に関する責任を以下に示す。本誌へ投稿される論文原稿は、いかなる言語においても論文原稿の一部または全部が未発表・未発行の内容であり、本誌以外の媒体で出版が検討されていないものに限る。

投稿論文が本誌以外の媒体において出版検討中、出版中、または発表された場合、著者は編集委員にその旨を伝えなければならない。ただし、プレプリントサーバでの論文の公開についてはその対象外とする（「3-3. プレプリント」の項を参照）。

「脳卒中」誌への掲載可否が最終的に決定される前に、投稿した論文を他の雑誌へ投稿する場合には、著者はまず本誌から論文を取り下げなければならない。

3-1. 投稿

本誌は、本学会会員・非会員を問わず投稿を受け付けるが、著者に1名以上の会員が含まれることとする。世界中の著者からの投稿を歓迎する。

本誌に投稿する論文は、その内容が事実に基づいたものであり、全ての著者が投稿に同意していることが必要である。

3-2. オリジナリティ

本誌への投稿論文はオリジナルの研究に限る。剽窃・盗用の疑いのある論文は編集委員会の判断で不採択または撤回とする。他誌に未発表のもの、発表予定のない論文のみを受け付ける。

3-3. プレプリント

本誌では、研究の普及を促進するために、投稿前または投稿と並行して、研究者の間で広く認知されたプレプリントサーバに著者が論文を投稿することを推奨する。この方針は、一次研究を記述した論文のオリジナル版にのみ適用される。査読者のコメントを受けて修正された論文原稿、出版のために受理された論文原稿、本誌に掲載された論文原稿は、プレプリントサーバに掲載してはならない。また、出版された論文へのリンクをプレプリントサーバに掲載することを推奨する。

プレプリントサーバに投稿した場合、著者はプレプリントサーバの論文の著作権を保持することが望ましい。プレプリントサーバに掲載している論文を本誌に投稿する際は、編集委員会に通知しなくてはならない。

3-4. プレプリントサーバとの新規性評価

投稿論文の新規性を評価する際には、下記の論文は比較の対象としない。

- ・当該論文を本誌へ投稿した日以降に、プレプリントサーバへ投稿された論文
- ・当該論文を本誌へ投稿した日の過去4カ月以内に、プレプリントサーバへ投稿された論文

3-5. オーサーシップ(著者資格)

本誌へ投稿された論文は、全ての著者が著者リストを承認していることが必要である。論文投稿後の著者リストの変更(著

者名の追加や削除、著者順の変更など)は、著者全員および編集委員の承認を得る必要がある。

著者は、国際医学雑誌編集者委員会(ICMJE)の「著者と研究貢献者の役割の定義(Defining the Role of Authors and Contributors)」に関する勧告を参考にすること。ICMJEでは、オーサーシップ(著者資格)は次の4つの基準に基づくことを示している。

- 1) 論文の構想やデザイン、研究のデータの取得、分析、解釈に実質的に貢献していること。
- 2) 科学的に重要な内容について草稿を作成、批判的に推敲していること。
- 3) 最終版の原稿の出版を承認すること。
- 4) 当該論文に関する全ての内容に対して責任を負うことに同意すること。

以上、4つの基準を全て満たした研究貢献者は、論文の著者とすべきである。4つの基準を全て満たしていない研究貢献者は論文の著者とせず、代わりに謝辞のセクションに記載すべきである。

筆頭著者は、原則1名とする。ただし、やむを得ない場合には原著論文のみ筆頭著者2名(共同第一著者)を受け付ける。その場合、筆頭著者2名から、筆頭著者2名が共同第一著者である必要性や2人の役割などについて詳しい理由書を提出し、編集委員会の承認を得ることが必要である。

AIによる大規模言語モデルや様々な公開ツールは、上記の4つの要件を満たすことができないため、論文の著者にはなれない。

3-6. 画像の同一性

著者は画像をデジタル加工・処理することができるが、以下の全てを満たす必要がある。

- ① 加工が最小限に抑えられていること
- ② 画像全体に加工が施されていること(局所的・部分的な加工ではないこと)
- ③ 学術出版の基準に沿った加工であること
- ④ 加工を行ったことを論文内に明確に記載すること

論文に含まれる全ての画像は、元のデータを正確に反映していなければならない。著者は、画像について部分的な移動、削除、追加、強調を行ってはならない。編集委員は著者に対し未加工のオリジナル画像の提出を要求することができる。要求された画像が提出されなかった場合、論文は却下または撤回されることがある。

3-7. 転載

著者自身が著作権を保持しない資料が論文に含まれている場合、著者はその著作権者から転載について許諾を得なければならない。

論文に他著作物の表、図、写真等を使用する場合は出典を明記するとともに、著者はJ-STAGEで公開することも含め著作権者から必要な許諾を得る責任がある。あわせて転載許可書のコピーを投稿時に提出すること。

また、改変して引用する場合は必ず許諾を得なければならない。

3-8. データおよび資料の入手可能性

著者は、公開されているデータや資料の入手元(公開リポジトリや商用データベース等)を開示しなければならず、必要に応じて登録番号や企業の詳細を原稿に記載する必要がある。

著者は自分のデータや資料を補足資料として公開するか、もしくは学術分野において認知されている公的データベースやリポジトリへ論文をリンクすることにより、アクセス可能な状態にすることができる。全てのデータセットは、査読の過程で編集委員と査読者が完全に利用できるようにし、論文の出版日までに一般に公開しなければならない。著者は、論文がジャーナルに掲載された日から少なくとも3年間はデータセットを保存すること。

3-9. 人を対象とした研究／動物実験

人を対象にした論文は、世界医師会総会(World Medical Assembly)において承認されたヘルシンキ宣言その改訂版、ならびに著者の所属機関で承認されたガイドラインに則って行われた研究でなければならない。臨床研究論文では、研究への参加および研究の公表に関してインフォームドコンセントを得たこと、また、倫理委員会、治験審査委員会等の承認を得ていること、倫理審査番号、承認日を論文中の「対象と方法」のセクション内に明記すること。また、投稿時に承認書等のコピーを論文原稿とあわせて提出すること。

侵襲や介入等、研究を目的とする行為を伴う場合や、比較検討・統計解析を行っている場合には、対象症例数にかかわらず「生命科学・医学系指針」が適用となるため、倫理委員会の承認が必要となる。

当学会のホームページに掲載されている指針等を熟読の上、投稿する論文の内容がこれらに則っているか否かを、著者自身でよく確認してから投稿すること。

- ・人を対象とする生命科学・医学系研究の学会発表や論文投稿において遵守すべき倫理指針
http://www.jsts.gr.jp/img/rinri_sisin.pdf
- ・演題登録時の倫理規定に関する Q&A
http://www.jsts.gr.jp/img/rinri_sisin_qa.pdf
- ・人を対象とする生命科学・医学系研究の学会発表や論文投稿における倫理チェックリストについて
http://www.jsts.gr.jp/img/about_checklist.pdf
- ・人を対象とする生命科学・医学系研究の学会発表や論文投稿における倫理チェックリスト
<http://www.jsts.gr.jp/img/checklist.pdf>

また、動物を用いた研究については、「実験動物の飼育及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」(平成 18 年 4 月 28 日環境省告示第 89 号)等を遵守して行われた研究であることを原稿に明記しなければならない。

動物または動物に由来する材料を用いた実験に関する論文は、その研究が著者の所属機関で承認を受けたガイドラインに従って実施されたことを示す必要がある。

3-10. 臨床試験登録

本誌は、国際医学雑誌編集者委員会(ICMJE)の臨床試験登録 [Clinical Trials Registration](#) に関する方針に準拠しており、掲載を検討する条件としている。全ての臨床試験が最初の患者登録時またはそれ以前に公的な臨床試験登録システムに登録されることを推奨する。臨床試験に関する論文には、臨床試験登録システム名および登録番号を記載しなければならない。

3-11. 患者の同意

症例報告については、研究の発表について患者の同意を得ていることを「症例呈示」のセクションの最後に記載することとする。また患者のプライバシー保護については、当学会ホームページに掲載されている下記の指針を熟読の上、投稿者の論文内容がこれに則っていることを確認してから投稿することとする。

【症例報告を含む医学論文及び学会発表における患者プライバシー保護に関する指針】：

http://www.jsts.gr.jp/img/privacy_sisin.pdf

3-12. 報告書ガイドライン

著者は EQUATOR Network の「健康研究のための報告書ガイドライン Reporting Guidelines」に従うこと。研究タイプには、ランダム化試験、観察研究、システマティックレビュー、症例報告、定性的研究、診断・予後研究、経済的評価、動物を用いた前臨床研究、研究プロトコルなどが含まれるが、これらに限らない。

3-13. ランダム化比較試験

ランダム化比較試験(randomized controlled trial: RCT)の論文の場合は、改訂版 CONSORT 声明(The revised CONSORT statement for reporting randomized trials: explanation and elaboration. *Annals of Internal Medicine* 2001; 134(8): 663–694)に準拠することとし、RCT では臨床研究の事前登録(UMIN 等)がない場合は掲載されない。

3-14. 著者の利害関係と利益相反

透明性の観点から、全ての著者は、投稿論文に関連して利害関係や利益相反がある場合、その旨を申告しなくてはならない。

投稿論文の内容に関して、日本脳卒中学会が定めた「医学系研究の COI に関する指針」および「医学系研究の COI に関する細則」に従い、原則として全ての投稿論文について著者全員の COI 状態を自己申告すること。

対象期間は過去 3 年間とする。

利益相反に関する規則については、学会 HP 掲載の「医学系研究の COI に関する細則」を確認すること。

https://www.jsts.gr.jp/about/coi_bylaws.html

利益相反は、著者の公平な研究の実施および報告に影響を及ぼす可能性のある状況が「明らかに存在する」「認識されている」「潜在している可能性がある」場合に生じる。利害の衝突の可能性としては、商業的または経済的な利益相反、商業的提携、コンサルティング・顧問、株式の所有等が例として挙げられる。

(開示基準)

- ① 企業や営利団体の役員、顧問職として、単一の企業・団体からの報酬額が年 10 万円以上
- ② 1 年間に 1 社の株式から得られる利益(配当と売却益の合計)が 100 万円以上であった場合、もしくは持ち株が全株式の 5% 以上
- ③ 企業や営利団体から受け取る 1 件あたりの特許使用料やライセンス料が年間 100 万円以上
- ④ 1 つの企業や営利団体から支払われた年間の講演料等が 100 万円以上
- ⑤ 1 つの企業や営利団体から支払われた年間の原稿料等が 50 万円以上
- ⑥ 研究費・奨学寄附金 200 万円以上
- ⑦ 受託研究企業や営利団体からの受託研究費が年間 1,000 万円以上
- ⑧ 1 つの企業や営利団体から寄付講座に対して、助成金が年間 200 万円以上

(開示の方法)

利益相反の開示は、①論文への記載、②投稿承諾書兼 COI 登録状況報告書または COI 自己申告書の提出、の両方を行う。論文への記載：下記の記載例に従って、論文中の本文の最後に、申告した利益相反関係の有無を必ず明記する。開示すべき COI がある場合については、開示すべき利益相反関係を明確に記載すること。

【記載例】

●開示すべき COI がない場合

「著者は日本脳卒中学会への COI 自己申告を完了しており、本論文の発表に関して、開示すべき COI はない」

●開示すべき COI がある場合の記載例

「著者は日本脳卒中学会への COI 自己申告を完了しており、本論文の発表に関して、著者が開示すべき COI は以下のとおりである

- ・対象期間：過去 3 年間
- ・申告者氏名：○○○○
- ・株の利益：○○会社よりあり。
- ・特許権使用料：○○会社よりあり。」

著者は、投稿する論文に関わる全ての資金の提供について論文の謝辞のセクションに記載すること。

投稿時に、著者全員が署名した「著作権譲渡承諾書兼 COI 登録状況報告書」に必要事項を記入し PDF 形式にして論文に添付すること。投稿論文に関する全責任は、責任著者が負う。

「著作権譲渡承諾書兼 COI 登録状況報告書」と「COI 自己申告書」は以下のリンクからダウンロードすること。

著作権譲渡承諾書兼 COI 登録状況報告書：<https://www.jsts.gr.jp/img/youshiki01.pdf?202207>

著者が会員の場合：日本脳卒中学会のホームページの会員専用ページからオンライン登録するため、「著作権譲渡承諾書兼 COI 登録状況報告書」のみ提出でよい。

著者が非会員の場合：COI 自己申告書を提出：<https://www.jsts.gr.jp/img/youshiki02.pdf>

「著作権譲渡承諾書兼 COI 登録状況報告書」と「COI 自己申告書」の両方を提出する。

筆頭著者または責任著者が全員の著作権譲渡承諾書と利益相反をまとめ、論文投稿時に論文ファイルと一緒に提出する。

3-15. 守秘義務

本誌は未発表論文の機密を保持する。本誌へ論文を投稿することにより、著者は論文に関する全ての連絡内容(編集部、編集委員、査読者からの連絡)の機密事項を厳守することを保証するものとみなす。

3-16. セルフアーカイビング(グリーン OA)方針

著者は、セルフアーカイビング(グリーンオープンアクセス)として自身の論文をオンラインリポジトリに登録できる。本誌では、原著論文の著者に対し、本誌への掲載後すぐに機関リポジトリまたは公開リポジトリに論文を登録することを奨励している。

3-17. 長期的なデジタルアーカイビング

J-STAGE では、脳卒中を含むデジタルコンテンツを、ダークアーカイブサービスである Portico に保存している (<https://www.portico.org/publishers/jstage/>を参照)。自然災害等により J-STAGE で一定期間以上コンテンツを提供できない事態が発生した場合、本誌のコンテンツは Portico にて公開される。

3-18. AI (大規模言語モデル)の使用ルール

- 論文の作成に際しては一部にのみ AI を使用することは認める。AI を使用した場合は、原稿の最後、引用文献のすぐ上に、使用したツールとその理由を明記する。例：“XXXX のため、XXXX を使用した”。添削目的で AI を使用する場合はこの限りではない。
- AI は著者としては認めない。
- 図や写真の作成に AI を使用した場合は、論文原稿に AI を使用したことを明記する。使用に際しては結果の解釈に影響を与えることは避け、構造的な変更は認めない。また作成された図について、画像剽窃の疑いが払拭できなければ使用できない(オリジナルを個人で作成し、AI に依頼して整えた場合は使用できる)。
- しかし、画像の作成や変更で大規模言語モデルを使用することが、研究計画や研究手法の一部である場合は例外とする。
- ここで論じる物には、文法チェッカーや引用文献マネージャーは含まない。

著者は、AI によって生成された内容の著作権の取り扱いについて懸念されている現状に配慮すべきである。著者は「3-7. 転載」の規定に従い、関連する法令や著作権法を遵守する必要がある。

4. 査読プロセス

4-1. 編集および査読プロセス

本誌はシングル・ブラインド方式の査読を採用している。

本誌に投稿された原稿は、編集委員長によって一次審査が行われる。ジャーナルの範囲に合わないものや掲載に適さないと判断されたものは、査読を経ずに却下される。なお、開示事項があるにもかかわらず原稿送付時に添付されていない場合は査読を行わない。

一次審査を通過した原稿は、編集委員長が指名する 2 名ないし 3 名の査読者によって審査が行われる。査読者は、専門知識、評判、査読者としての経験などを考慮して選出される。査読レポートの提出期限は、原則 2 週間とする。

2 名ないし 3 名の査読者から提出された査読報告を受けて、編集委員長が原稿の採否を決定する。原稿の修正を求める決定がなされた場合、著者は 1 カ月以内に修正後の原稿を再提出する。

再投稿は、査読者への回答として前回の各査読コメントに対して一問一答形式で回答し、本文の修正箇所を段落、行番号、ページ番号等で明示する。本文の修正箇所はアンダーライン、カラーフォントなどでハイライトすること。紛失事故などに対処するため、提出論文の電子化ファイルは必ず手もとに保存すること。

期日までに申し入れがあれば最長で審査結果通知日から 6 カ月に期限を延長できる。期限を経過した時点で投稿取り下げとする。この期限を過ぎて提出された修正原稿は、新規投稿として扱う。

編集委員長は、修正原稿に編集委員長や査読者のコメントが反映されているかを評価し、必要であれば修正後の原稿を査読者に送付して再査読を依頼する。編集委員長は、論文に対する最終決定を行う。

編集委員会のメンバーは、査読者としての原稿に対するフィードバックやジャーナルの改善に向けた提案などを行い、アドバイザーの役割を果たす。編集委員長が投稿原稿の著者である場合は、編集委員会のメンバーが最終的な掲載適否の判断を行う。

受理日以降は内容の変更(著者の変更なども含む)は軽微なタイプミスなどを除き一切認めない。変更が必要な場合は、新規投稿扱いとなる。

4-2. 査読者の選定、タイミング、提案

査読者は、当該分野における専門知識、研究実績、他者からの推薦、または本誌における査読者としての経験に基づいて選出される。

査読者のオファーは論文投稿後 1 週間以内に行われる。査読者は、査読依頼を受諾してから 2 週間以内に最初の査読報告を提出することが求められる。これらのスケジュールに遅延が予想される場合は、できるだけ早く編集室に連絡する必要がある。

本誌に論文を投稿する際、著者は査読に参加してほしい、または除外してほしい査読者を提示することができる。編集委員長はこれを考慮するが完全に従う義務はないものとする。査読者の選定、オファー、指名は編集委員長独自の裁量による。

4-3. 査読者レポート

本誌の方針として、査読者のコメントは原文のまま著者に送信する。ただし、査読者のコメントに不快な言葉や機密情報、出版への推奨事項が含まれている場合、本誌は査読者に相談することなく査読者のコメントを編集する権利を有する。

4-4. 採択基準

論文が本誌の掲載要件を満たし、出版された際に本誌へ大きく貢献すると思われる場合、編集委員はジャーナルへの掲載を推薦する。

脳卒中に掲載される論文の採択要件は以下のとおりである。

- ① 本誌の取り扱う領域内の内容であること。
- ② 新規性および独自性があること。
- ③ 研究について技術的に厳密な記述がされていること。
- ④ 本誌の読者の関心が高い事項であること。
- ⑤ 当該分野において重要な発見であること。

原稿が本誌の採択要件を満たしていない場合、編集委員は却下を勧告することがある。

4-5. 編集委員会の独立

日本脳卒中学会は、ジャーナルにおける全ての編集上の決定について編集委員会に完全かつ唯一の責任を認めている。日本脳卒中学会は、根本的な編集行程の破綻がある場合を除き、編集上の決定には関与しない。

編集上の決定は、原稿の科学的な観点のみに基づいて行われ、本誌の他の利益とは完全に切り離されている。

4-6. 異議申し立て

審査結果に誤りがあると思われる場合、著者は編集室に異議を申し立てることができる。異議申し立ては、著者が査読者や編集委員の誤解や誤りの詳細を示す証拠を提示した場合にのみ検討される。異議申し立ては編集委員長が慎重に検討し、最終決定を行う。判断、処理については[出版倫理委員会\(COPE\)のガイドライン](#)に従う。

4-7. 査読における守秘義務

本誌は未発表論文の機密性を保持する。また、編集委員長は以下を遵守する。

- 査読者からの合理的な要求がない限り、査読者の身元を開示しない。
- 論文やその内容について、論文や査読に直接関与していない人と議論しない。
- 論文のデータや情報を自らの研究や出版物に利用しない。
- 自分自身や他の人の利益のため、あるいは個人や組織に不利益を与えるために、査読の過程で得られた情報を利用しない。
- 論文内容を AI ツールまたは公共のプラットフォームで共有したり、アップロードしたりしない。

4-8. 訂正記事(エラータ)と撤回

本誌は、出版された論文の公正性を維持することの重要性を認識している。

掲載された論文に誤りがあった場合、訂正記事(エラータ)の掲載をすることで訂正を行う。訂正記事(エラータ)には、論文の科学的な公正性、著者の評判、ジャーナル自体に重大な影響を与える誤りを記述する。掲載された論文の訂正を希望する著者は、論文審査を担当した編集委員長または編集室に、誤りの詳細と変更後の内容を連絡する。共著者の間で訂正をめぐって意見が一致しない場合、編集委員長は編集委員会または外部の査読者に助言を求める場合がある。訂正記事(エラータ)が掲載された場合、反対意見のある著者については本文にその旨が記載される。

掲載された論文が無効または信頼できない結果や結論を含んでいたり、他の場所で発表されていたり、行動規範(研究倫理または出版倫理)を侵害している場合、撤回を行う。論文の撤回を要求する個人は、懸念事項の詳細を本誌編集室に連絡す

ることを奨励する。編集委員長は調査を行い、当該論文の著者に連絡して回答を得る。共著者の間で撤回をめぐって意見が一致しない場合、編集委員長は編集委員会または外部の査読者に助言を求める場合がある。論文が撤回された場合、反対意見のある著者については本文にその旨が記載される。

エラーまたは撤回についての決定は、編集委員長の単独の裁量で行われる。

4-9. ジャーナルの著者としての編集委員

編集委員長を含むジャーナル編集委員会のメンバーが論文を投稿した場合、自身は当該論文の査読プロセスから除外され、審査の詳細を閲覧することはできない。オンライン投稿システムの中で、投稿論文の著者の立場として論文を見ることはできるが、編集委員長、査読者の立場で論文の審査状況を見ることはできないため、査読の機密性は保たれる。

脳卒中の編集委員が執筆した論文は、他の論文と同様のプロセスと水準で査読と編集上の決定が行われる。

4-10. 倫理違反の可能性がある場合の対応

本誌は、倫理違反の申し立てがあった場合には、自誌の方針および出版倫理委員会(COPE)のガイドラインに従って対応する。

4-11. 査読者の守秘義務

査読者は、その責任の一環として未発表論文の機密性を常に保持することに同意する。また、査読者は論文の査読依頼を受けることにより、以下を遵守することに同意したものとみなす。

- 論文の査読における自身の役割を明らかにしない。
- 論文の著者に身元を明かさない。
- 査読に直接関与していない人と論文やその内容について議論しない。
- 編集委員長、編集委員の許可を事前に得ることなく、第三者(ポストドクや博士課程の学生を含む)を査読に参加させない。
- 論文のデータや情報を自身の研究や出版物に利用しない。
- 自分自身や他の人の利益のため、あるいは個人や組織に不利益を与えるために、査読の過程で得られた情報を利用しない。
- 査読者は、論文内容を AI ツールまたは公共のプラットフォームで共有したり、アップロードしたりしない。

4-12. 査読者の利益相反

利益相反は、査読者による原稿の公平な評価に影響を及ぼす可能性のある状況が「明らかに存在する」「認識されている」「潜在的な可能性のある」場合に生じる。具体的には、査読者が著者と個人的または職業上の関係があること、著者と同じテーマまたは競合するテーマで研究を行っていること、研究やその出版物に金銭的な利害関係があること、投稿論文の前のバージョンの原稿を見たことがあることなどが含まれる。

編集委員長は査読依頼時に利益相反の回避に努めるが、潜在的なバイアスを特定できるとは限らない。このため、査読者は利益相反があれば編集委員長に申告する必要がある。編集委員長は申告に基づき最善の方法を決定する。

5. 著作権、オープンアクセスと料金

脳卒中は完全オープンアクセスであり、クリエイティブ・コモンズ(CC)ライセンスを使用している。このライセンスは、利用者が本誌に掲載された論文を無償かつ出版者や著者の事前承諾を得ることなく使用、再利用を許可するものである。CCライセンスの詳細は以下のとおり。

5-1. 著作権と CC ライセンス

掲載された論文の著作権および著作権は日本脳卒中学会に属する。本誌は完全なオープンアクセス誌であり、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス(CC-BY-NC-ND、表示-非営利-改変禁止)を採用している。著者は、自身の論文の著作権を全て日本脳卒中学会に譲渡するために、著作権譲渡承諾書兼 COI 登録状況報告書(CTA and COI Copyright Transfer Agreement and Conflict of Interest Registration Status Report)に署名する必要がある。

著作権譲渡承諾書兼 COI 登録状況報告書

<https://www.jsts.gr.jp/img/youshiki01.pdf?202207>

CC-BY-NC-ND について

<https://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/deed.ja>

このライセンス(CC-BY-NC-ND)では、適切なクレジットが付けられていれば、本誌に掲載された論文を条件付きで利用・再利用することが可能で、その利用は無料であり、出版社や著者から事前承認を求める必要もない。営利目的の利用を希望の場合は、日本脳卒中学会への申請を必須とする。

助成機関によっては、助成を受けた論文を特定のクリエイティブ・コモンズ・ライセンスの下で公開することを要求していることがある。関連する助成機関への確認は、投稿する前に著者自身によって行われる必要がある。

5-2. 論文掲載料 (APC)

投稿料は無料である。

〈論文掲載料〉

文字数や印刷ページ数などが「7-3. 論文の構成」に定められた範囲内であれば、論文掲載料金は請求しない。印刷ページ数が規定ページを超えている場合は、1ページごとに8,000円(税別)を著者の負担とする。図表の超過分は1点につき2,000円(税別)を著者の負担とする。

論文種別	ページ数	図表数
総説	—	8
原著	7ページまで	8
症例報告	5ページまで	6
短報	2ページまで	2
レター	—	1
Editorial	—	3
エッセイ	—	3

〈カラー料金〉

オンライン版ではカラー図表は無料で掲載される。印刷版でのカラー図表の掲載を希望する場合は、1ページ65,000円(税別)を著者の負担とする。

〈別刷り〉

校正作業の段階で別刷りを注文することができる。別刷りの最小発注部数は50部で、校正原稿と一緒に発注書と価格表が責任著者に送付される。ただし、別刷りは商業的な目的に使用しないこと。

5-3. 免除に関する方針

経済的困難が証明できる場合、本誌では責任著者から編集室(jstroke-edit@bunken.cco.jp)への申請を受けたのち、論文掲載料金の免除を検討する。査読プロセスが始まって以降の申請は受け付けない。

著者が論文掲載料金を支払うことができるかどうかは、編集方針の決定に影響を及ぼさない。不当な影響を避けるため、論文審査に関与した編集委員は、免除に関する審議には一切関与しない。

6. 原稿の投稿[オンライン投稿]

論文は全て、本誌のオンライン投稿システム Editorial Manager <https://www.editorialmanager.com/jstroke/>から投稿する。各原稿ファイルは以下のフォーマットで別々に作成すること。

- 1) タイトルページ：Word
- 2) 本文(要旨～図表の説明)：Word
- 3) Table：Word, Excel, Power Point(テキストボックス、画像データの貼付は不可)
- 4) Figure：Word, Excel, Power Point, JPEG
- 5) Movie：MPEGを推奨(5ファイルまで、総時間5分以内、トータル50MB以内)
- 6) 投稿承諾書兼 COI 登録状況報告書【様式1】(必要に応じて COI 報告書【様式2】)

動画ファイルはオンラインジャーナル用のみのため、誌面掲載用として動画ファイルに相当する関連画像も必ずアップロードすること。写真は目的の所見が十分に確認できる解像度のJPEGファイルとして提出する。

修正が必要との判断がなされた場合、原稿の修正に関する説明は初回判定結果とともに提供される。

再投稿は、査読者への回答として前回の各査読コメントに対して一問一答形式で回答し、本文の修正箇所をセクション名、ページ番号、行番号等で明示する。本文の修正箇所は、アンダーライン、カラーフォントなどでハイライトすること。また、紛失事故などに対処するため、提出論文の電子化ファイルは必ず手もとに保存すること。

7. 原稿の準備

7-1. 投稿の言語

日本語のみとする。ただし、タイトルと要旨には英文が必要である。原則として英文要旨は投稿前に医学論文の校正を専門とする native speaker による校正を必ず受けること。

7-2. スタイル

原稿は Word の A4 判で、フォントサイズは 10~11 ポイント、1 行の文字数 30 字、1 枚の行数 24 行、余白は前後左右を各々 30 mm とし、ページ番号および行番号をつける。句点は「.」、読点は「.」とすること。

7-3. 論文の構成

論文の構成と文字数は以下のとおりとし、語数には文献、図表の説明、図表は含まない。

規定の長さを超過している論文は原則として投稿を受け付けない。また論文の文字数、刷り上がり頁は目安であり、実際の刷り上がり頁数が目安を超過した場合は超過ページ料金を著者が負担すること。

要旨(和文・英文)→本文→(謝辞)→利益相反開示→参考文献→図表の説明、の順に構成すること。

【論文種別ごとの上限】

	文字数(刷り上がり頁)	要旨	参考文献	図表
原著	8,000 字 (7 ページ)	和文：400 字 英文：250 語	30	8
症例報告	6,000 字 (5 ページ)	和文：400 字 英文：250 語	20	6
短報	2,400 字 (2 ページ)	和文：400 字 英文：250 語	10	2
レター	800 字	—	3	1
総説	10,000 字	和文：400 字 英文：250 語	40	8
Editorial	1,200 字	なくても可	10	3
エッセイ	1,600 字	なくても可	10	3

原著論文の要旨(和文、英文とも)は構造化が必要(背景および目的、方法、結果、結論の見出しをつける)

●論文の構成は以下に従うこと。

原 著：要旨(和文・英文)–緒言–対象と方法–結果–考察–結語–(謝辞)–利益相反開示–参考文献–図表の説明
症例報告：要旨(和文・英文)–緒言–症例呈示–考察–結語–(謝辞)–利益相反開示–参考文献–図表の説明

それ以外の論文種別：形式は問わない。本文の後に「利益相反開示」「参考文献」は必須。

7-4. タイトルページ

タイトルページには下記の項目全ての記載を必須とする。

- 1) 論文種別
- 2) 論文タイトル
- 3) 全員の著者名
- 4) 著者全員の所属施設・部署(論文執筆時の所属)
- 5) 責任著者の氏名・連絡先(所属施設/部署名、住所、メールアドレス)
- 6) 上記 1)~4) の英語表記
- 7) ランニングタイトル(日本語で 30 字以内、または英語で 60 字以内)
- 8) キーワード 3~5 個(英語小文字)

7-5. タイトル

タイトルは、論文の内容を簡潔かつ明確に示す必要があり、検索エンジン最適化のために重要である。タイトルには、関連分野で一般的に使用されているものを除き、略語を使用しない。

7-6. 略語

題名、key words、要旨、本文の各パートにおいて、初出の英単語は略さずスペルアウトし、2回目以降は略語とする。図表の説明にはそれぞれの図表について略語の定義を記載する。

以下の略語は慣用語としてスペルアウトせず略語を用いることを認める。

CT, CBF, CEA, DOAC, DSA, DWI, FLAIR, ICA, IC-PC または IC-PCA, JCS, NIHSS, MCA, MRA, MRI, mRS, NASCET, PET, rt-PA, SAH, VA

7-7. 単位

数字はアラビア数字を用い、度量衡単位はCGS単位系でm, cm, mm, cm², l, dl, ml, kg, gm, mgなどを用いる。

7-8. 固有名詞表記

外国語の固有名詞(人名、地名)は原語のまま用いる。ただし、日本語化しているものはなるべくカタカナとする。商標、薬品名、その他の固有名詞の頭文字は大文字とするが、文中の外国語単語(病名、その他)の頭文字はドイツ語名詞を除き全て小文字とする。

7-9. 用語

用語については、日本医学会の用語集を参照し、その基準に準拠することとする。「頸」と「頸」の漢字使用については、論文内で統一して使用していればどちらの漢字を使用してもよい。

7-10. デバイス表記

カテーテル、コイルなどのデバイスは、論文中の初出時に発売元を記載する。デバイスの初出時に発売元を記載するため、デバイス名に“TM”や“®”を記載する必要はない。以下の表記例を参考にすること。

(例)ED コイル-10(カネカメディックス, 大阪)→企業名, 所在都道府県名

GDC Ultrasoft (Stryker, Kalamazoo, MI, USA)→企業名, 都市名, 州名, 国名

7-11. 要旨

要旨は、論文の主旨を明確に表現し、扱う問題、実験のアプローチ、主な結果と所見、結論を含むものとする。要旨の文字数は「7-3. 論文の構成」を参照すること。原著論文は必ず構造化し、背景および目的、方法、結果、結論の見出しをつけること。また、特殊な略語の使用は避けること。

英文要旨は日本語要旨を忠実に反映させたものとする。原則として、英文 Abstract は投稿前に医学論文の校正を専門とする native speaker による校正を必ず受けること。英語を母国語としない著者は、英文校正サービスを利用することを強く推奨する。内容理解に支障をきたすレベルの英語で記述されている場合は、査読を経ずに却下されることがある。

7-12. 緒言

緒言では、論文の広範なレビューは含めず、読者が研究の目的や関連分野の他の研究との関係を理解できるように、十分な背景説明を行う。

7-13. 対象と方法

方法の記述は簡潔であることが望ましいが、実験の再現ができるよう詳細に情報を記載しなければならない。また、使用した化学物質、動物、微生物の株や装置についてはその入手元を記載し、括弧内にその所在地(都市, 国)を記載すること。実験に危険物や危険な手順が用いられており、その取り扱いに関する注意事項が広く認知されていない場合は、厳守すべき詳細事項を記載すること。

臨床研究論文では、投稿に関するインフォームドコンセントを得たこと、また、倫理委員会、治験審査委員会等の承認を得

ていること、倫理審査番号、承認日を論文中の「対象と方法」のセクション内に明記すること。また、投稿時に承認書等のコピーを論文原稿とあわせて提出すること。

7-14. 結果

研究の結果を記載する。結果の説明には表や図(写真を含む)を用いてもよい(下記「表」「図」の項目参照)。表や図で示されたデータの説明は過度にならないようにすること。

7-15. 考察

考察は簡潔にまとめ、結果の解釈を扱うものとする。新しいモデルや仮説は、研究で得られた結果から示唆される場合に限り、ここに記述する。研究の限界について述べ、その研究所見が将来の研究および臨床現場や臨床方針にもたらす影響について検討する。結果の記述を繰り返す内容であってはならない。

7-16. 結語

論文の主な成果を簡潔にまとめる。

7-17. 謝辞

研究に関する全ての助成元を完結にまとめて記載する。著者の資格を満たさないが、研究に何らかの貢献をした者は「謝辞」に記載する。

7-18. 利益相反の開示

論文中の本文の最後に、申告した利益相反関係の有無を必ず明記すること。また、開示すべき COI がある場合については、開示すべき利益相反関係を明記すること。

記載については「3-14. 著者の利害関係と利益相反」の記載例を参考にすること。

7-19. 参考文献

文献は引用順に末尾に一括し、次の形式で記載すること。引用文献は必要欠くべからざるものにとどめること。文献数は「7-3. 論文の構成」を確認すること。

文献は引用順に末尾に一括し、次の形式で記載すること。

- 1) 本文中の参考文献は、片括弧で superscript(上付き)の形式にする。
- 2) 著者名は3名までは全員を、4名以上の場合は3名までを記載し、他は「ら」や「et al.」とする。また、単行本の場合は編者の名を記載する。
- 3) オンラインジャーナルのみで発表されている文献については、doi を記載する。
- 4) 雑誌の略名は、英文は Index Medicus、和文は医学中央雑誌を参照のこと。
- 5) 雑誌の場合：著者名：論文題名。雑誌略名 発行年(西暦)；巻：引用ページ初-終
- 6) 著書の場合：著者名：書名。発行地、発行所、発行年(西暦)、引用ページ初-終
- 7) ウェブサイトからの引用の場合：発行機関名：発行年(西暦)、表題名、URL を記載し、アクセス年月日(西暦)を括弧書きで記載する。

記載例：

- 1) 山田実貴人, 山田法顕, 豊田泉ら：Off-the-jobtraining としての脳卒中初期診療(ISLS) コース開催の経験。脳卒中 2009；31：1-9
- 2) 中川原讓二：院内 LAN による継続入力システムとデータ汎用, 小林祥泰監修：脳卒中データバンク 2009, 東京, 中山書店, 2009, pp 184-186
- 3) Yoshimura S, Toyoda K, Ohara T, et al.: Takotsubo cardiomyopathy in acute ischemic stroke. Ann Neurol 2008; 64: 547-554
- 4) Yamamoto H, Matsumoto M, Hashikawa K, et al.: Stroke onset and courses. In bogousslavsky J, Caplan L(eds): Stroke syndromes, Cambridge, Cambridge University Press, 2001, pp 3-7
- 5) 日本脳卒中学会, 日本脳神経外科学会, 日本脳神経血管内治療学会：経皮経管的脳血栓回収用機器適正使用指針第4版。https://www.jsts.gr.jp/img/noukessen_4.pdf (アクセス日：2021年4月1日)

7-20. 図の説明

図の説明は参考文献の後に記載し、図を理解するにあたり十分な実験内容を簡潔に記載する。

図の説明は原則として 50 字以内とし、図表の説明に略語を使用した場合は、個々の図表の説明にその内容をスペルアウトして明示する。組織標本には染色法と倍率をつける。他のセクションに記載されている説明と重複することは避ける。

7-21. 表

- 1) 表にはアラビア数字を用いて通し番号をつける (Table1, Table2 など)。
- 2) 各表にはタイトルを記載する。
- 3) 説明資料や脚注は表の下に配置し、a) や b) のように上付き文字で指定する。
- 4) 測定単位は、列の上部に数値を含めて記載する。
- 5) 表に示したデータを得るために使用した実験条件の詳細な説明は関連する他のセクションに含め、表の説明文中には記載しない。
- 6) 表は Word, Excel, Power Point で作成し、1 個につき 1 つのファイルで保存する。ファイル名にはアラビア数字で表番号をつける。画像データやテキストボックスの貼付けは不可。
- 7) 官公庁等から公表された数値を基に表を作成した場合は出典を明示する。

7-22. 図

「図」には、線画、写真、チャート、グラフなどが含まれる。

- 1) 図の表題および説明文は図本体には記載せず、原稿の参考文献の後に「図の説明」として明記すること。図を理解するにあたり十分な実験内容を記載する。
- 2) 印刷に耐え得る高解像度の画像を使用すること。図の解像度を画像の場合 300 dpi 以上、描画された図の場合には 1200 dpi 以上とする。サイズはキャビネ判以上 (127×178 mm) で作成する。
- 3) 写真の倍率は、凡例に示すか、写真に写っている目盛で示すことが望ましい。
- 4) 「対象と方法」「結果」などの他のセクションに記載されている内容との重複は避けること。
- 5) 図にはアラビア数字で通し番号をつける (Fig.1, Fig.2 など)。
- 6) フォーマットは、Word, Excel, Power Point, JPEG で作成し、1 個につき 1 つのファイルで保存する。
- 7) 写真、図は、カラーデータで提出したものはオンライン J-STAGE 版でもカラー掲載とする。ただし、冊子印刷はモノクロ印刷のため、モノクロ印刷でも判別可能なデータで提出すること。カラー掲載を希望する場合は別途カラー印刷料金が必要となる。
- 8) 患者の顔写真を使用する際は、患者本人および患者の代諾者に使用する写真を提示して十分説明の上、文書で同意を得ること。本人が意思表示できない状態では、代諾者の同意のみとする。許可を得たことを写真の説明の中に明記する。患者の同定を不可能にする工夫をすること。
- 9) 官公庁等から公表された数値を基に図を作成した場合は出典を明示する。

7-23. Supplementary Material

Supplementary Material (補足資料) は、論文に対する読者の理解を深めるためのものであって、必須ではない。データ、テキスト、音声、動画などで、採択された論文とあわせてオンライン限定で公開される。

Supplementary Material は査読を受けるため、論文投稿時に提出しなければならない。論文が採択された後にはいかなる変更も認めない。

動画の場合は、MPEG, AVI (オンライン J-STAGE 版に掲載可能) で 50MB 以内とすること。

8. 採択された原稿

採択された原稿は、本誌の制作チームによって校正と組版が実施される。著者校正完了後にオンラインで早期公開される。採択された原稿に関する全ての連絡は、責任著者との間で行われる。

8-1. 校正

校正ゲラは責任著者に送られる。責任著者は、送られたページ校正の結果を原則として 48 時間以内にチェックして返送すること。著者校正は 1 回とする。校正の段階では、過度の変更は認められず、組版のミスや誤字・脱字に対する修正のみが認められる。

8-2. 別刷り

別刷りの注文書は、責任著者に対し校正ゲラとともに送付されるので、校正とともに返送すること。別刷りを希望する際は、50部単位で著者校正時に申し込むこと。ただし、別刷りは商業的な目的に使用しないこと。

50部	50円×ページ数×部数
100部、150部	40円×ページ数×部数
200部以上	30円×ページ数×部数

8-3. 特急掲載

至急掲載を希望する場合には、特急掲載料100,000円を徴収する。

9. 問い合わせ先

編集室／編集委員長宛の問い合わせは、以下の宛先に連絡すること。

株式会社国際文献社

脳卒中誌 編集室

東京都新宿区山吹町 332-6

電話 03-6824-9399

FAX 03-5206-5331

メールアドレス：jstroke-edit[a]bunken.co.jp

[a]を@に置き換えてください

最終更新日：2024年6月1日

附則

一般社団法人日本脳卒中学会「医学系研究のCOI(利益相反)に関する指針」および「医学系研究のCOI(利益相反)に関する細則」の施行に伴い、連条項について、

平成26年1月1日改定。

平成27年1月1日再改定。

平成28年5月1日再改定。

平成29年11月4日再改定。

平成30年3月5日再改定。

一般社団法人日本脳卒中学会「人を対象とする生命科学・医学系研究の学会発表や論文投稿において遵守すべき倫理指針」、
「症例報告を含む医学論文及び学会発表における患者プライバシー保護に関する指針」の施行に伴い、連条項について、

平成31年3月20日改定。

令和2年8月28日再改定。

令和5年4月24日再改定。

令和5年8月14日再改定。

【様式1】 <投稿承諾書 兼 COI登録状況報告書>

下記の論文を、日本脳卒中学会機関誌「脳卒中」に投稿することを承諾いたします。この論文は他誌に掲載済み、あるいは掲載予定のものではありません。また、本論文の著作権および著作権が日本脳卒中学会に帰属することを承諾します。

著者は論文がクリエイティブ・コモンズ・ライセンス (CC-BY-NC-ND) に基づいて公開されることに同意します。

なお、日本脳卒中学会への COI 自己申告の登録状況（日本脳卒中学会ホームページ会員専用ページ上のオンライン登録）は下記のとおりです。

記

論文題目 _____

	※ <u>所 属</u>	※ <u>署 名</u>	★ <u>COI 自己申告</u> (日本脳卒中学会 会員専用ページ オンライン登録)
筆頭著者	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未
共 著 者	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未
共 著 者	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未
共 著 者	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未
共 著 者	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未
共 著 者	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未
共 著 者	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未
共 著 者	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未
共 著 者	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未
共 著 者	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未

年 月 日 提出

★ 投稿時に、COI オンライン登録が未の場合＝非会員の著者、あるいは会員でも日本脳卒
中学会への COI オンライン登録がまだお済みでない著者については、必ず、「COI 自己
申告書」【様式 2】 の用紙に、必要事項を記入・署名・印のうえ、この【様式 1】 と一
緒にオンライン投稿システムにアップロードしてください。

【様式 2】

日本脳卒中学会 機関誌「脳卒中」 受付番号 ()

<COI 自己申告書>

※論文題目： _____

項 目	該当状況	有の場合、企業名・団体名・金額、受領者など
① 報 酬 額 企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職について、単一の企業・団体からの報酬額が年間 100 万円以上.	有・無	
② 株の保有 株の保有について、単一の企業についての 1 年間の株による利益（配当、売却益の総和）が 100 万円以上、あるいは当該全株式の 5%以上を所有.	有・無	
③ 特許権使用料 企業や営利を目的とした団体からの特許権使用料について、1 件あたりの特許権使用料が年間 100 万円以上.	有・無	
④ 日当（講演料など） 企業や営利を目的とした団体から、会議の出席（発表）に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当（講演料など）について、単一の企業・団体からの年間の講演料が合計 100 万円以上.	有・無	
⑤ 原 稿 料 企業や営利を目的とした団体が原稿やパンフレットなどの執筆に対して支払った原稿料について、単一の企業・団体からの年間の原稿料が合計 50 万円以上.	有・無	
⑥ 研究費，奨学寄付金（奨励寄付金） 企業や営利を目的とした団体が提供する研究費について、単一の臨床研究に対して支払われた総額が年間 200 万円以上. 奨学寄付金（奨励寄付金）について、単一の企業・団体から、1 名の研究代表者に支払われた総額が年間 200 万円以上.	有・無	
⑦ 受託研究費，研究助成費 非営利法人や公益法人からの交付金額が年間 1000 万円以上である場合に、企業や営利を目的とした団体が当該受託研究費や研究助成の専らの出資者である場合には、研究代表者が申告.	有・無	
⑧ 寄付講座 企業や営利を目的とした団体からの寄付による大学の寄付講座については、特任教授など当該講座の代表者が申告. 複数の企業などから資金提供されている場合には、一企業当たり年間 200 万円以上の場合は申告.	有・無	

(この COI 自己申告書は申告日より 5 年間保管されます)

※申告年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

※申告者（署名） _____ 印